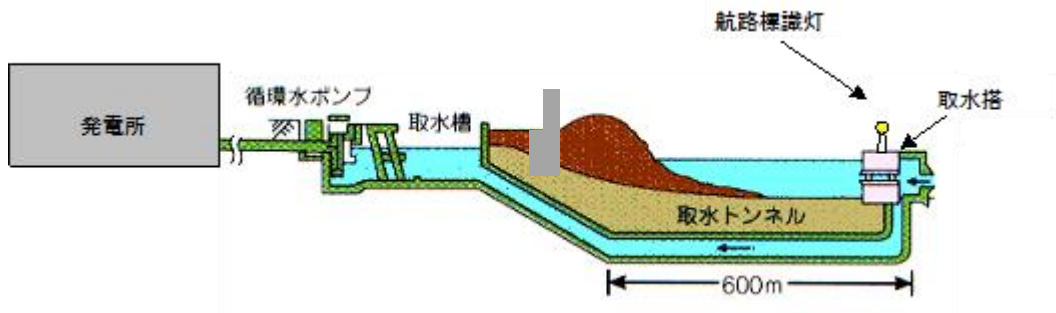


浜岡原子力発電所 4号機 航路標識灯の消灯について

2013年9月18日

発生場所	4号機 取水塔(※1)
発生日月	2013年9月17日
状況	<p>2013年9月17日19時頃、取水塔に設置している航路標識灯(※2)において、夜間点滅すべきところ、消灯していることを当社社員が確認しました。</p> <p>このため、同日19時15分に、設備を管轄する清水海上保安部へ、本事象の連絡をおこないました。</p> <p>今後、当該航路標識灯の点検をおこないます。</p> <p>本事象は放射性物質の放出にかかわる事象ではありません。</p>
お知らせ基準	「表 2-18 航路標識灯、航空障害灯、原子力施設用灯火に不点等の異常があったとき」に該当します。



※1 取水塔は、蒸気タービン復水器冷却用水(海水)の取水のため、敷地前面の海岸沖に設置しています。

※2 航路標識灯は、航路標識法第2条に基づき、船舶交通の安全確保の観点から、事業者が設置・管理しています。照度を感知し、夜間は点滅、昼間は消灯しています。

以上